

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	令和8年3月31日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	大田市 (322059)
地域名 (地域内農業集落名)	上村地区 (上村西)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	8.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	8.5 ha
② 田の面積	7.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3.5 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・地域の西側団地は中心的な耕作者が農地を引き受ける意向だが、耕作者の高齢化と後継者不足が進むなか、不在地主農地を中心に遊休農地の増加が課題となっている。また、東側団地は自作地等の耕作はあるものの、大部分が荒廃化しており、解消に向けた検討が急務となっている。
- ・耕作者が減少しており、現耕作者の家族内での後継者育成や地域共同による営農継続に向けた検討が必要。
- ・イノシシ、サル等の鳥獣被害があり、地域全体としての取組が不可欠である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・西側団地エリアは主食用水稻を主要作物として、需要に応じた複数品種の栽培や無化学肥料や減農薬の生産等の環境に優しい農業生産を進める。
- ・東側団地エリアは荒廃農地の解消に向け、飼料作物等の多様な活用を検討し、地域外畜産農家等と連携して、農地利用を検討する。
- ・活用可能な所有者不明農地等は、市、農業委員会へ相談し、耕作再開に向けて進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・西側団地は農地中間管理事業による中心的な利用者への貸付を基本とし、農地利用を進める。			
・東側団地は遊休農地の解消に併せて、農地利用を引き続き検討する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0 %	将来の目標とする集積率	0 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・担い手が利用する農地面積の団地数0団地。担い手の育成を図り、集約化を進める。			

